

様式第十二（第9条関係）

変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
平成28年3月30日
2. 変更後の認定新事業活動実施者名
ソニーセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社、カンサン株式会社
3. 変更後の認定新事業活動計画の目標
変更無し
4. 変更後の認定新事業活動計画の内容
 - (1) 新事業活動に係る事業の内容
変更無し
 - (2) 新事業活動を行う場所の住所
(高圧ガスの消費)
 - ①ソニーセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社
熊本テクノロジーセンター（熊本県菊池郡菊陽町大字原水4000-1）
 - ②同 長崎テクノロジーセンター（長崎県諫早市津久葉町1883-43）
 - ③同 鹿児島テクノロジーセンター（鹿児島県霧島市国分野口北5-1）
 - ④同 山形テクノロジーセンター（山形県鶴岡市宝田1-11-73）
 - ⑤同 白石蔵王テクノロジーセンター（宮城県白石市白鳥3-53-2）
 - ⑥同 大分テクノロジーセンター（大分県大分市大字松岡3500）
 - (3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容
変更無し
5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期
平成28年4月1日から、平成29年3月末日まで。